

専有部分の家屋番号		378-1-101 ~ 378-1-109		378-1-201 ~ 378-1-210		378-1-301 ~ 378-1-310		378-1-401 ~ 378-1-409		378-1-501 ~ 378-1-508		378-1-601 ~ 378-1-608	
表 題 部 (一棟の建物の表示)				調製		余 白		所在図番号		余 白			
所 在	浦和市内谷七丁目 378番地1						余 白						
	さいたま市内谷七丁目 378番地1						平成13年5月1日変更 平成13年5月16日登記						
	さいたま市南区内谷七丁目 378番地1						平成15年4月1日変更 平成15年7月31日登記						
建物の名称		マイキャッスル武蔵浦和II						余 白					
① 構 造		② 床 面 積				㎡		原因及びその日付〔登記の日付〕					
鉄筋コンクリート造陸屋根6階建		1階		683		84		〔平成12年3月22日〕					
		2階		673		04							
		3階		673		04							
		4階		605		28							
		5階		541		28							
		6階		523		38							
表 題 部 (敷地権の目的である土地の表示)													
①土地の符号		② 所 在 及 び 地 番		③地 目		④ 地 積		㎡		登 記 の 日 付			
1		浦和市内谷七丁目378番1		宅地		1836		91		平成12年3月22日			
1		さいたま市内谷七丁目378番1		宅地		1836		91		平成13年5月1日変更 平成13年5月16日			
1		さいたま市南区内谷七丁目378番1		宅地		1836		91		平成15年4月1日変更 平成15年7月31日			

表 題 部 (専有部分の建物の表示)				不動産番号	0300001168386
家屋番号	内谷七丁目 378番1の208			余 白	
建物の名称	208			余 白	
① 種 類	② 構 造	③ 床 面 積 m ²		原因及びその日付【登記の日付】	
居宅	鉄筋コンクリート造1階建	2階部分	59.50	平成12年3月9日新築 〔平成12年3月22日〕	
表 題 部 (敷地権の表示)					
①土地の符号	②敷地権の種類	③ 敷 地 権 の 割 合		原因及びその日付【登記の日付】	
1	所有権	358770分の6356		平成12年3月13日敷地権 〔平成12年3月22日〕	
所 有 者	東京都大田区北千束一丁目11番3号 山 田 建 設 株 式 会 社				

権 利 部 (甲 区) (所 有 権 に 関 す る 事 項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
1	所有権保存	平成12年3月30日 第16063号	原因 平成12年3月30日売買 所有者 戸田市美女木一丁目14番地4ベルメ ゾン・オオノ302号室 村 瀬 伸
付記1号	1番登記名義人表示更正	平成12年4月18日 第20367号	原因 錯誤 住所 浦和市内谷七丁目14番18号208
2	差押	令和4年9月12日 第75005号	原因 令和4年9月12日差押 債権者 <u>さいたま市</u>
3	2番差押登記抹消	令和4年10月17日 第84984号	原因 令和4年10月17日解除
4	所有権移転	令和4年11月18日 第94528号	原因 令和4年11月18日売買 所有者 埼玉県北足立郡伊奈町大字大針320 番地 株 式 会 社 東 栄

権 利 部 (乙 区) (所 有 権 以 外 の 権 利 に 関 す る 事 項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
1	抵当権設定	平成12年4月18日 第20368号	原因 平成12年4月18日金銭消費貸借同日 設定 債権額 金2,660万円 利息 金2,070万円につき年2・800% ただし、平成22年4月18日から年4・ 000% 金590万円につき年3・800% ただし 、平成22年4月18日から年4・000% (ただし月割計算。月末満の期間は年365 日日割計算) 損害金 年14・5%(年365日日割計算) 連帯債務者 浦和市内谷七丁目14番18号208 村 瀬 伸 浦和市内谷七丁目14番18号208 村 瀬 由 里 子 抵当権者 東京都文京区後楽一丁目4番10号 住 宅 金 融 公 庫 (取扱店 株式会社わかしお銀行南浦和支店)
付記1号	1番抵当権移転	平成21年11月19日 第47213号	原因 平成19年4月1日独立行政法人住宅金 融支援機構法附則第3条第1項により承継 抵当権者 東京都文京区後楽一丁目4番10号 独立行政法人住宅金融支援機構
2	1番抵当権抹消	平成21年11月19日 第47214号	原因 平成21年11月19日弁済
3	抵当権設定	平成21年11月19日 第47215号	原因 平成21年11月16日保証委託契約に もとづく求償債権平成21年11月19日設 定 債権額 金2,348万円 損害金 年14%(年365日日割計算)

順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
			債務者 <u>さいたま市南区内谷七丁目14番18号208</u> <u>村瀬伸</u> 抵当権者 <u>東京都千代田区神田錦町三丁目13番地</u> <u>みずほ信用保証株式会社</u>
4	3番抵当権抹消	令和4年11月18日 第94527号	原因 令和4年11月18日解除



これは登記記録に登録されている事項の全部を証明した書面である。

(さいたま地方法務局管轄)

令和4年12月8日

東京法務局墨田出張所

登記官

有馬克文

